

飲食店の火災予防対策

～増え続ける飲食店火災を防ぐ～

伝導過熱による火災

平成29年8月3日、中央区築地場外市場で、飲食店など7棟計935平方メートルを焼損した火災が発生しました。火災の原因は、飲食店の厨房にあるこんろの熱が付近の木製の壁に伝わって出火した「伝導過熱」による火災と思われます。東京消防庁管内では、昨年同種の火災が21件発生しました。府中市においても今年に入り既に2件の火災が発生しています。

伝導過熱とは

厨房機器と壁との距離が十分に取れない場合や内壁の構造が不適切な場合、こんろの炎や輻射熱により壁内の木製等が炭化し出火する火災です。

火災事例 — ガスレンジの伝導過熱により壁体内部から出火した火災 —

出火時分 平成28年5月 23時ごろ

用途等 複合用途（飲食店・共同住宅） 防火2/0 延べ面積158㎡

被害状況 建物部分焼1棟 内壁3㎡焼損

概要 この火災は、複合用途建物の1階飲食店の調理場の壁体内部から出火したものです。

出火原因は、業務用ガスレンジと隣接する内壁の距離が4cmと短く、また、内壁の構造も不適切であったため、防熱板の最下部の隙間からこんろの炎が入り、壁内の合板が炭化し出火したものです。



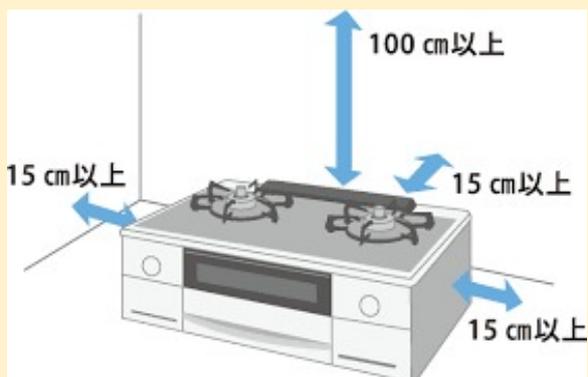
出火時の復元状況



壁内の合板の損傷状況

火災予防対策

こんろの離隔距離の例（離隔距離が保たれているか確認してください）



こんろの周囲には、例のような離隔距離をとりましょう。

※機器や周囲の状況によって離隔距離がちがいますので、詳しくは、機器の取扱説明書又は消防署にご相談ください。

日頃から壁や器具の状況をこまめに点検するよう注意してください。

問合せ先 府中消防署 予防課防火管理係 042-366-0119
〒183-0056 府中市寿町一丁目5番地

